

女性の 雇用就農 促進事業



コバトン&
さいたまっち

女性が働きやすい環境づくりに取り組む農業法人の皆様へ

支援内容

主な経営類型が主穀、露地野菜又は果樹の農業法人を対象として、衛生環境施設等の設置や女性従業員が農作業に使う機械・備品等の導入等、女性従業員が農作業に取り組みやすい環境を整備するための費用を補助します。

内容	補助率	補助上限額
就労環境の改善を目的とした衛生環境施設(シャワー室、トイレなど)、更衣室、休憩所等の設置や、女性従業員が農作業に使用する小型農機具、アシストスーツ等の購入にかかる費用の補助	1/2以内	300万円

対象要件

- 埼玉県内に事業所又は事務所を有し、主な経営類型が主穀、露地野菜又は果樹である農業法人
- 事業完了後3年以内に女性を新たに2名以上正規雇用で受け入れる(内1名については事業完了後1年以内での採用が見込まれる)予定があること

事業実施の流れ

- STEP 1** 実施要領・交付要綱で事業実施主体、採択要件、対象経費等を確認
- STEP 2** 事業実施計画書を作成し、管轄の農林振興センターへ提出
- STEP 3** 事業計画承認、交付申請・決定を経て事業を実施

事業に関する問合せ先

- 農業支援課(新規参入支援担当) ☎ 048-830-4052
- さいたま農林振興センター ☎ 048-822-1007
- 川越農林振興センター ☎ 049-242-1804
- 東松山農林振興センター ☎ 0493-23-8582
- 秩父農林振興センター ☎ 0494-25-1310
- 本庄農林振興センター ☎ 0495-22-3116
- 大里農林振興センター ☎ 048-526-2210
- 加須農林振興センター ☎ 0480-61-3911
- 春日部農林振興センター ☎ 048-737-6311

※ 本事業で設置した施設、購入した機械、備品の売却や転用、破棄には制限が課されます。



事業の詳細については、県HPからも確認できます。